

平成30年度において本組合が例とする秦野市契約規則第31条の表の金額を超えて一者特命随意契約により執行した案件の結果は次のとおりです

No.	業種	契約締結日	案件名	契約期間 又は納入期限	決定業者	決定金額(円)【税込】	適用条項	選 定 理 由
1	物品	平成30年4月1日	平成30年度栗原一般廃棄物最終処分場炭酸ソーダ(単価契約)(4月、5月分)	平成30年4月1日～平成30年5月31日	城山産業株式会社神奈川支店	1,784,160 (89,208円/kg)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第6号	入札による業者決定までの間、供給を欠かせないため、前年度の当業者を選定するもの。
2	物品	平成30年4月1日	平成30年度伊勢原清掃工場塩化水素低減剤(単価契約)(4月、5月分)	平成30年4月1日～平成30年5月31日	双葉産業株式会社神奈川営業所	1,665,792 (52,056円/kg)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第6号	入札による業者決定までの間、供給を欠かせないため、前年度の当業者を選定するもの。
3	物品	平成30年4月1日	平成30年度伊勢原清掃工場重金属固定剤(単価契約)(4月、5月分)	平成30年4月1日～平成30年5月31日	協栄産業株式会社神奈川支店	1,425,600 (237.6円/kg)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第6号	入札による業者決定までの間、供給を欠かせないため、前年度の当業者を選定するもの。
4	物品	平成30年4月1日	平成30年度伊勢原清掃工場ダイオキシン類吸着剤(単価契約)(4月、5月分)	平成30年4月1日～平成30年5月31日	双葉産業株式会社神奈川営業所	1,512,000 (604.80円/kg)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第6号	入札による業者決定までの間、供給を欠かせないため、前年度の当業者を選定するもの。
5	委託	平成30年4月1日	平成30年度ばい煙水質等分析業務委託(4月、5月分)	平成30年4月1日～平成30年5月31日	エヌエス環境株式会社横浜営業所	745,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第6号	入札による業者決定までの間、当業務を欠かせないため、前年度の当業者に引き続き委託するもの。
6	委託	平成30年4月1日	平成30年度伊勢原清掃工場廃乾電池運搬、処理及び処分業務委託(単価契約)(4月、5月分)	平成30年4月1日～平成30年5月31日	東京製鐵株式会社岡山工場	642,816 (51.84円/kg)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第6号	入札による業者決定までの間、当業務を欠かせないため、前年度の当業者に引き続き委託するもの。
7	委託	平成30年4月1日	平成30年度伊勢原清掃工場有価物売払い(単価契約)(4月、5月分)	平成30年4月1日～平成30年5月31日	はだのエコタウン創生協同組合	6,150,924	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第6号	入札による業者決定までの間、売払いが欠かせないため、前年度(3月1日から3月31日まで)の当業者を選定するもの。
8	委託	平成30年4月1日	平成30年度伊勢原清掃工場敷地内残留焼却灰等運搬処分業務委託(単価契約・伊賀市)	平成30年4月1日～平成30年9月30日	三重中央開発株式会社他15者	220,579,200 (37,260円/トン)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	焼却灰及び汚染土壌の埋立処理については、その物の特性から、安全に処理するための技術や施設を必要とし、また、短期間で多量に受け入れることができる余力が必要であります。当組合の焼却灰及び汚染土壌の受入れ可能な当業者の埋立処理施設が所在する三重県伊賀市と事前協議を行い、了承が得られたため、当業者を選定するもの。
9	委託	平成30年4月1日	平成30年度伊勢原清掃工場不燃物残渣及び焼却灰運搬処分業務委託(単価契約・中野市)	平成30年4月1日～平成31年3月31日	飯山陸送株式会社	16,815,600 (焼却灰 29,592円/トン) (不燃物残渣 30,672円/トン)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	不燃物残渣や焼却灰の埋立処理については、その物の特性から、安全に処理するための技術や施設を必要とし、また、長期安定的に処理可能な施設を所有する必要性があります。当組合の不燃物残渣や焼却灰の受入れ可能な当業者の埋立処理施設が所在する長野県中野市と事前協議を行い、了承が得られたため、当業者を選定するもの。
10	委託	平成30年4月1日	平成30年度伊勢原清掃工場不燃物残渣運搬資源化処理業務委託(単価契約・寄居町)	平成30年4月1日～平成31年3月31日	オリックス資源循環株式会社他1者	35,802,000 (45,900円/トン)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	不燃物残渣の資源化については、特殊な技術及び施設を必要とし、さらに、残渣に含まれる放射能濃度など特に厳しい基準が定められています。当組合の焼却灰の受入れ可能な当業者の資源化施設が所在する埼玉県寄居町と事前協議を行い、了承が得られたため、当業者を選定するもの。
11	委託	平成30年4月1日	平成30年度はだのクリーンセンター焼却灰運搬資源化処理業務委託(単価契約・太田市)	平成30年4月1日～平成31年3月31日	群桐エコロ株式会社	8,856,000 (44,280円/トン)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	焼却灰の資源化については、特殊な技術及び施設を必要とし、さらに、不測の事態が発生し、当該施設の受入れが不可となった場合においても自区内の焼却灰を安定的に処理するため、リスク分散の観点から複数受入先を確保する必要がある。焼却灰の資源化業者は、全国に16者程度あるが、焼却灰の放射能含有を認めなかったり、受入能力が限界であったりする業者を除くと6者となる。当該業者は、本組合の焼却灰を受入可能であると共に、資源化施設が所在する群馬県太田市と事前協議を行い、了承が得られたため、当該業者を選定するもの。

平成30年度において本組合が例とする秦野市契約規則第31条の表の金額を超えて一者特命随意契約により執行した案件の結果は次のとおりです

No.	業種	契約締結日	案件名	契約期間 又は納入期限	決定業者	決定金額(円)【税込】	適用条項	選 定 理 由
12	委託	平成30年4月1日	平成30年度はだのクリーンセンター焼却灰運搬資源化処理業務委託(単価契約・名古屋市)	平成30年4月1日～平成31年3月31日	中部リサイクル株式会社	10,087,200 (50,436円/トン)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	焼却灰の資源化については、特殊な技術及び施設を必要とし、さらに、不測の事態が発生し、当該施設の入入れが不可となった場合においても自区内の焼却灰を安定的に処理するため、リスク分散の観点から複数の受入先を確保する必要がある。焼却灰の資源化業者は、全国に16者程度あるが、焼却灰の放射能含有を認めなかったり、受入能力が限界であったりする業者を除くと6者となる。当該業者は、本組合の焼却灰を受入可能であると共に、資源化施設が所在する愛知県名古屋市と事前協議を行い、了承が得られたため、当該業者を選定するもの。
13	委託	平成30年4月1日	平成30年度はだのクリーンセンター焼却灰運搬資源化処理業務委託(単価契約・八戸市)	平成30年4月1日～平成31年3月31日	八戸セメント株式会社	7,992,000 (39,960円/トン)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	焼却灰の資源化については、特殊な技術及び施設を必要とし、さらに、不測の事態が発生し、当該施設の入入れが不可となった場合においても自区内の焼却灰を安定的に処理するため、リスク分散の観点から複数の受入先を確保する必要がある。焼却灰の資源化業者は、全国に16者程度あるが、焼却灰の放射能含有を認めなかったり、受入能力が限界であったりする業者を除くと6者となる。当該業者は、本組合の焼却灰を受入可能であると共に、資源化施設が所在する青森県八戸市と事前協議を行い、了承が得られたため、当該業者を選定するもの。
14	委託	平成30年4月1日	平成30年度はだのクリーンセンター焼却灰運搬資源化処理業務委託(単価契約・津久見市)	平成30年4月1日～平成31年3月31日	太平洋セメント株式会社	9,234,000 (46,170円/トン)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	焼却灰の資源化については、特殊な技術及び施設を必要とし、さらに、不測の事態が発生し、当該施設の入入れが不可となった場合においても自区内の焼却灰を安定的に処理するため、リスク分散の観点から複数の受入先を確保する必要がある。焼却灰の資源化業者は、全国に16者程度あるが、焼却灰の放射能含有を認めなかったり、受入能力が限界であったりする業者を除くと6者となる。当該業者は、本組合の焼却灰を受入可能であると共に、資源化施設が所在する大分県津久見市と事前協議を行い、了承が得られたため、当該業者を選定するもの。
15	委託	平成30年4月1日	平成30年度はだのクリーンセンター焼却灰運搬資源化処理業務委託(単価契約・寄居町)	平成30年4月1日～平成31年3月31日	ツネイシカムテックス株式会社	12,484,800 (36,720円/トン)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	焼却灰の資源化については、特殊な技術及び施設を必要とし、さらに、不測の事態が発生し、当該施設の入入れが不可となった場合においても自区内の焼却灰を安定的に処理するため、リスク分散の観点から複数の受入先を確保する必要がある。焼却灰の資源化業者は、全国に16者程度あるが、焼却灰の放射能含有を認めなかったり、受入能力が限界であったりする業者を除くと6者となる。当該業者は、本組合の焼却灰を受入可能であると共に、資源化施設が所在する埼玉県寄居町と事前協議を行い、了承が得られたため、当該業者を選定するもの。
16	委託	平成30年4月1日	平成30年度はだのクリーンセンター焼却灰運搬資源化処理業務委託(単価契約・日立市)	平成30年4月1日～平成31年3月31日	J X 金属環境株式会社	2,025,000 (40,500円/トン)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	焼却灰の資源化については、特殊な技術及び施設を必要とし、さらに、不測の事態が発生し、当該施設の入入れが不可となった場合においても自区内の焼却灰を安定的に処理するため、リスク分散の観点から複数の受入先を確保する必要がある。焼却灰の資源化業者は、全国に16者程度あるが、焼却灰の放射能含有を認めなかったり、受入能力が限界であったりする業者を除くと6者となる。当該業者は、本組合の焼却灰を受入可能であると共に、資源化施設が所在する茨城県日立市と事前協議を行い、了承が得られたため、当該業者を選定するもの。
17	委託	平成30年4月1日	平成30年度秦野斎場火葬炉運転業務委託(長期継続契約)	平成30年4月1日～平成33年3月31日	株式会社 宮本工業所	52,438,320	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	火葬炉設備引き渡し後、3年間の瑕疵担保期間の火葬炉運転業務を火葬炉設備メーカーに業務委託するもの。

平成30年度において本組合が例とする秦野市契約規則第31条の表の金額を超えて一者特命随意契約により執行した案件の結果は次のとおりです

No.	業種	契約締結日	案件名	契約期間 又は納入期限	決定業者	決定金額(円)【税込】	適用条項	選 定 理 由
18	委託	平成30年4月18日	平成30年度伊勢原清掃工場90t/日焼却施設炉内等清掃業務委託(単価契約)	平成30年4月19日～平成31年3月31日	Hitz環境サービス株式会社	9,720,000 燃焼室清掃(1,080,000円/回) ガス冷却塔上部清掃(324,000円/回) 集じん器清掃(162,000円/回) 灰ビット清掃(658,800円/回) 火格子下コンベヤ清掃(1,015,200円/回)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	炉内清掃はプラント設備の性能を保持する為の業務であり、焼却炉を構成する機器類は汎用品ではないため、焼却炉を損傷しないための特殊な清掃技術を要し、さらに必要に応じ、機器を動作させながらの清掃も必要となる。Hitz環境サービス株式会社は、本件90t/日焼却施設プラントメーカーから炉内清掃の施工及び軽微な修繕に関し業務移管を受け、施工方法を熟知しており、安全施工も期待できるため選定するもの。また、焼却日数の確保に向けて修繕作業と同時に工期を設定する場合もあり、作業日程も短期効率性を重視するため選定するもの。
19	物品	平成30年7月5日	平成30年度秦野斎場増築改修事業に伴う組子細工備品の購入	平成30年12月28日	佐藤建具工房	886,680	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	秦野斎場増築改修事業の基本設計の検討を進めるため、施設検討委員会を設置し、望ましい施設となるよう設計内容を検討しました。デザインコンセプトとしては、地域の歴史や文化が感じられる共用空間を創出するものとしています。そこで地域が参加する空間構成として、秦野・伊勢原の地域産業による材料を活用することとしており、秦野ブランドにも推奨されている秦野産木材の工芸品である組子細工については、特殊な技術を用いた当業者でなければ、納入できない物品であるため、当業者を選定するもの。
20	工事	平成30年8月23日	平成30年度伊勢原清掃工場90t/日焼却施設修繕工事	平成30年8月24日～平成30年11月20日	日立造船株式会社東京本社	20,520,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	90t/日焼却施設施工業者である当業者は、施設全体を熟知しており、限られた日数の中で部品の調達や製造を可能とした既存の鋳型使用や企業独自の素材調査などの部品交換や整備が十分に期待でき、責任の所在もはっきりとするため当業者を選定するもの。
21	委託	平成30年8月28日	損害賠償住民訴訟事件処理委託	平成30年8月29日から本件訴訟事件に関する紛争が訴訟上解決する日まで	卓照綜合法律事務所	683,640	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	価格競争は適さない案件。国交付金等返納事案に関する状況に精通し、秦野市法律顧問等としての実績もあり、誠実な実務の履行が期待できるため。
22	工事	平成30年9月10日	平成30年度伊勢原清掃工場粗大ごみ処理施設修繕工事	平成30年9月11日～平成30年12月28日	パワーシステム株式会社	19,980,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	当業務は、粗大ごみ処理施設の中で破砕機及びスプレー缶処理機は最も主要な機器であり、この修繕工事については、その製作者であるジーエスメンテナンスが設計・施工されたもので独自の開発技術によって成り立っているが同業者が業務を終了し、パワーシステム株式会社に譲渡されました。パワーシステム株式会社であれば、詳細な政策図面、組付図面を保有していることから正確かつ工期の中で工事が可能、本業務開始当時の設計・施工責任者がいることで安全かつ安定した工事を実施できるため、パワーシステム株式会社を選定するもの。
23	委託	平成30年10月10日	平成30年度伊勢原清掃工場敷地内残留焼却灰等運搬処分業務委託(単価契約・伊賀市)(その2)	平成30年10月11日～平成31年3月31日	三重中央開発株式会社他14者	110,662,200 (37,260円/トン)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	焼却灰及び汚染土壌の埋立処理については、その物の特性から、安全に処理するための技術や施設を必要とし、また、短時間で多量に受け入れることができる余力が必要であります。当組合の焼却灰及び汚染土壌の受け入れ可能な当業者の埋立処理施設が所在する三重県伊賀市と事前協議を行い、了承が得られたため、当業者を選定するもの。
24	工事	平成30年12月3日	平成30年度伊勢原清掃工場90t/日焼却施設修繕工事(その2)	平成30年12月4日～平成31年3月20日	日立造船株式会社東京本社	88,560,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び秦野市契約規則第31条の2第2項第5号	90t/日焼却施設施工業者である当業者は、施設全体を熟知しており、限られた日数の中で部品の調達や製造を可能とした既存の鋳型使用や企業独自の素材調査などの部品交換や整備が十分に期待でき、責任の所在もはっきりとするため当業者を選定するもの。

* 契約金額は税込みで表示しています。

* 単価契約は契約単価に予定数量を掛けた金額で表示しています。